

平成28年度 北海道大規模小売店舗立地審議会 議事録

1 日 時 平成28年11月28日(月) 14:00~15:00

2 場 所 道庁本庁舎7階 共用会議室B

3 出席者 (1)北海道大規模小売店舗立地審議会委員

会 長 大平 義隆

副会長 南部 美砂子

委 員 田村 愛美

委 員 菊池 幸恵

委 員 永野 宏治

委 員 内海 佐和子

委 員 宮原 進

委 員 波岡 和昭

(計8名)

(2)事務局(北海道)

経済部地域経済局長

梅辻 賢二

地域経済局中小企業課地域商業担当課長

田口 滋

商業グループ主幹

長南 哉

主査(商業立地)

猪股 真貴

主査(商業振興)

鈴木 隆泰

調査員

高橋 豊

上川総合振興局産業振興部商工労働観光課主事

宮木 悠美子

(計7名)

4 傍聴者 なし

5 議題

(1)審議事項

会長、副会長の選任について

(2)報告事項

①大規模小売店舗立地法に基づく届出状況について

②北海道大規模小売店舗立地審議会部会の調査審議状況等について

③北海道大規模小売店舗立地審議会運営の円滑化に向けた取組について

(3)北海道大規模小売店舗立地審議会部会の審議等に関する情報・意見交換について

6 議事要旨

○事務局

- ・ 時間となりましたので、ただ今から、平成28年度北海道大規模小売店舗立地審議会を開催いたします。私は、本日の議事に入りますまでの間、進行役を務めさせていただきます、中小企業課の長南でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- ・ なお、本日は、委員10名中8名のご出席をいただいておりますので、北海道大規模小売店舗立地審議会条例第5条第2項の規定により、会議は成立しておりますことをご報告いたします。
- ・ また、本審議会は、北海道情報公開条例第26条及び「北海道大規模小売店舗立地審議会における情報公開の取扱いについて」に基づきまして、審議内容は公開ということになっておりますことをご報告の上、開会させていただきます。
- ・ 開会にあたりまして、梅辻地域経済局長からご挨拶を申し上げます。

○地域経済局長

- ・ 経済部で地域経済局長をしております梅辻でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- ・ 本日、皆様お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。
- ・ 今年の6月1日で委員の改選が行われまして、委員の皆様にはご就任いただいたということで、重ねてお礼を申し上げます。ありがとうございます。これから2年間どうぞよろしくお願いいたします。

- 本道におきまして、平成27年度で66件、平成12年の大店立地法施行以来、1,300件以上の新設や変更の届出があったと聞いております。
- この間、各部会で届出に関して種々のご審議をいただいております。ご審議を通じまして、大規模小売店舗の立地に伴います周辺的生活環境保持にご指導いただいておりますことを、この場をお借りいたしまして厚くお礼申し上げます。
- 本道経済でございますけれども、一部に弱い動きがみられますけれども、観光などが牽引しまして、総じて緩やかに持ち直している状況でございますけれども、一方で為替相場が色々と変動したり、原油価格も色々変動しているような、そういった動きもございまして、先行きも不透明な要素があって、予断を許さないというような状況にあると受け止めております。
- そうした中で地域商業を見えますと、人口減少などによる需要の減退でございますとか、商店の後継者不足、中心市街地からの大型店の撤退とか、買い物弱者問題など、様々な問題が出てきて、これに対する対応が求められております。国におきましても、中心市街地活性化に向けた様々な支援策を講じております。
- 私ども道でも、平成24年に制定いたしました地域商業活性化条例に基づきまして、大規模小売店舗の地域貢献活動の一層の促進を図りますとともに、本道の地域商業の活性化を図るため、国とも連携しながら、今年度から空き店舗を活用したコミュニティビジネスの創出支援にも取組を始めたところでございます。商店街の元気再生に取り組む意欲的な取組について、市町村の皆さんと連携しながら支援してまいりたいと考えております。
- 本日の審議会では、会長、副会長を選任していただいた後、各部会における審議状況等についてご報告をいただくとともに、昨年の審議会でのご議論も踏まえまして、部会活動を効果的に進めていただくための取組状況について事務局から報告をさせていただきます。
- なかなか、皆様こうして一堂に会する機会はございません。貴重な機会でございます。ぜひ皆様から活発なご意見を頂戴したいと思っております。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

- 本日は、委員改選後のはじめての開催となりますので、お配りしております出席者名簿に基づきまして、委員の皆様をご紹介させていただきたいと思っております。
(出席委員の紹介～省略)
- 事務局を紹介させていただきたいと思っております。
(事務局の自己紹介～省略)
- 本日は、第4部会の薄井委員と第5部会の小林委員が都合により欠席されておりますことをご報告いたします。
- 続きまして、配付資料のご確認をお願いします。
(資料確認～省略)
- それでは進めていきたいと思っております。北海道大規模小売店舗立地審議会運営規程第3条によりますと、会長が議長を務めることになっておりますが、本日は、委員改選後のはじめての審議会となりますので、会長、副会長が選任されるまでの間は、田口地域商業担当課長が仮議長として議事を進めたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○事務局

- それでは、田口課長、よろしくお願いいたします。

○地域商業担当課長

- それではよろしくお願いいたします。
- まず最初の議題であります、「会長、副会長の選任について」でございます。北海道大規模小売店舗立地審議会条例第4条第2項では、「会長及び副会長は、委員が互選する。」となっております。
- 皆様に、会長、副会長の選任をお諮りしたいと思っております。どなたかご発言はございませんか。

○G 委員

- ・ 事務局の方に、もし案がございましたら、お願いできればと思いますけれど、いかがなものでしょうか。

(異議なし)

○地域商業担当課長

- ・ ありがとうございます。事務局からの案を提案というようなご発言がございました。それでは、事務局の方で案を提示していただきたいと思います。

○事務局

- ・ 私から、ご説明させていただきたいと思います。
- ・ 会長には、経営学のご専門であり、また、札幌市においても大規模小売店舗の立地に係る生活環境影響評価専門家会議の座長にもご就任された経験のあります、第一部会部会長の大平委員にお願いしたいと思います。
- ・ 副会長には、認知心理学及び認知科学のご専門であり、生活者の視点から大規模小売店舗の立地に係る識見をお持ちの、第二部会部会長の南部委員にお願いしたいと思います。

○地域商業担当課長

- ・ ただ今の事務局案についてお諮りします。皆様如何いたしましょうか。

(異議なし)

○地域商業担当課長

- ・ ありがとうございます。それでは、事務局案のとおり承認いただいたということで、会長には大平委員に、副会長には南部委員にお願いしたいと思います。
- ・ これからの議事進行につきましては、大平委員にお願いいたしますので、恐縮ですが大平委員にはお席の移動をお願いします。

○議長

- ・ 皆様、大平でございます。会長を務めさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○各委員

- ・ よろしく申し上げます。

○議長

- ・ 早速、次第にしたがいまして、議題の(2)の報告事項から入っていきたいと思います。
- ・ ①平成27年度大規模小売店舗立地法に基づく届出状況についてです。事務局から説明をお願いします。

(事務局説明～省略)

○議長

- ・ ありがとうございました。これに関しまして、ご質問等ございますでしょうか。

○OB 委員

- ・ 取り下げ1件とおっしゃられてたんですけど、それはどのような理由で取り下げられて、その後どうなったのか、教えていただくことはできるんですか。

○事務局

- ・ 届出事項に変更がありまして、一旦、当初の届け出たものを取り下げて、あらためて届出をし直すという形になったので、取り下げとはなっていますが、その店舗につきましてはあらためて複合商業施設ということで新設の届出がされています。

○OB 委員

- ・ そうですか、わかりました。ありがとうございます。

○議長

- ・ 他はいかがでしょうか。
- ・ それではないようですので、次にまいりたいと思います。
- ・ 報告事項の②平成27年度の北海道大規模小売店舗立地審議会部会の調査審議状況についてですが、事務局から概略について説明をしていただいた後、各部会からの特徴的な案件の紹介を交えながら審議状況について報告をお願いいたします。
ではまず事務局から報告をお願いいたします

(事務局説明～省略)

○議長

- ・ それでは、それぞれ第一部会から第5部会まで、資料3についてご発言いただければと思います。
- ・ 第一部会、ご覧になっていただくと非常に回数が多くあります。私、実は28年度から入っております関係で、B委員、何かございましたら。いきなり振ってごめんなさい。全体、先ほどから説明ありましたとおりの意見なしで聞いておりますけれども、ご説明のあったとおり、先ほどの第2回のツルハドラッグ小樽のところだけが課長名で通知を出しているということでございます。何か記憶に残るようなことがございましたら。なければ結構なんですけれど。

○OB 委員

- ・ そうですね、今回はこちらの小樽の方で意見を出ささせていただきましたけど、基本的にいつも、騒音ですとか、バス停の場所ですとか、駐車場の辺りが本題で、どうなのかという議論が非常に多く出ていまして、今回のこのツルハドラッグに関して、近くに病院があるとか、交通量も地域により様々ですので、ツルハドラッグさんの真ん前にバス停があると出入りの車が見つらいんじゃないとか、そういう話になることがよくありまして、ここの近隣の状況から考えて、学校があったりですとか、ちょっと心配がされる配置に見受けられましたので、意見を出させていただいたということです。

○議長

- ・ そうですね、全体としては、結果的には意見なしというふうにはなっていますが、かなり時間を使って、どうなのかということについては委員で意見を交わしております。場合によっては、もう少し事務方で調べてほしいというようなことを、28年度はそういった形を繰り返しておりますので、27年度も、たぶんそのような部会文化、というんですかね、でございます。
- ・ 短くて大変申し訳ないですけれども、次に第2部会、お願いしてよろしいでしょうか。

○OA 委員

- ・ 第2部会、昨年度は6回開催しておりまして、通知を2回という形になっておりますが、これも特にトラブルがあったというか議論になったというよりは、かなり賑やかなところで、近隣に住宅が密集しているようなところのものとか、住宅と学校が近いとか、そういう条件があって、その中で騒音レベルの基準値がぎりぎりとかちょっと超えるという部分が見られたので、ここに関しては最大限配慮してもらっても数字上はそんなに調整できないような部分なので、実際に営業を始めた時にきちんと丁寧に対応していただきたいということで、通知を出したというのが、2件ありまし

た。

- そのほか、今年度も含めて見ますと、第2部会は特にこれまでドラッグストアを中心に届出が多くあります。
- 今年度はこれまでに審議会4回やっておりますけれども、第2部会の中では結構活発に意見交換、質疑といいますか、事前説明に対して、わりと新設届出のあるものが、委員の住んでいる近くとか、非常に狭い地域で起きていることですので、それぞれを、皆、見たことがあるとかそこを通るということがあるので、かなり細かい議論をして、特に歩行者の安全とか騒音に関して、事前に色々意見を出すということをやってきました。
- これまで、多くは基準値内とか、「配慮します」とかというふうに、こちらからの意見に対しては具体的なアクションにはなかなか繋がらないものがあったのですが、それ以上言うこともなく終わっていましたが、今年に入って、かなり事務局の担当者の方が、現地の皆さんと、申請の関係者と、丁寧なやりとりをしていただきまして、直近の届出に関しては、かなり、こちらで質疑として出したものに対して、駐車場のマスの位置を変更するとか、堆雪場所を歩行者に絶対かからないような場所に、奥に引っ込めるとかいうように具体的な調整をしていただいたということがありました。
- ですので、今まで色々議論をしてきても、なかなか、こちらとしては関係者と密接にやりとりができた、協働ができたという感じがあまりしなかったんですけど、今年に入ってからは特に、審議会の委員と事務局の方と現地の申請関係の方で、密に連絡を取り合いながら、良い関係ができているということが続いていると認識しています。

○議長

- すばらしいご報告ですね。ありがとうございます。第3部会、よろしくお願いします。

○OD 委員

- 第3部会は、資料3のとおり4回です。第3部会は議論になることはあまりなくて、あるとしたら、騒音が基準値よりもちょっと超えているけれどもどうしましょうかとか、あと交通の状況ですよ、やはり、通学路にかかっていたらどうなのかっていう話が出たことがあります。
- ただ、第3部会のメンバーが6人くらいいて、苫小牧のメンバーが1人、あと日高管内の方が1人、あと4人くらいが室蘭登別地区だったと思います。27年度は、ご覧の通りみんな苫小牧の案件で、そこを具体的に知っている人というのは1人しかいないということになって、なかなか、事務局が準備した資料だけだと、あまり、より身近に問題視することができない。逆に室蘭の中での案件ですと、身近に知っているから、そこは常に危ないだとかいう話が、良くわかるんですけども。そういう、地域の広さに対して委員のメンバーの配置がちょっと悪いなど。
- それは27年で、28年になった時に、そのうち4人が抜けて新しくなったので、今年の審議会は27年度に比べると、結構アクティブに議論ができていると思いました。

○議長

- ありがとうございます。確かに、目で見ると見ないかという問題はものすごく大きいですね。それはどこかで工夫しなければいけないかもしれないですね。
- ありがとうございます。それでは第4部会のF会長、お願いします。

○OF 委員

- 第4部会としては、特徴的な事例という案件はなかったかなと記憶しています。私は昨年までは委員という立場で、今年度から部会長を仰せつかっている訳ですけども、委員として参加してまいりましたけれども、総じて言いますと、ここにあります留萌ショッピングセンターのように、基準の駐車台数を満足できないという状況がございました。当該店舗の実際の状況などを勘案して、やむを得ないかなということで、総合的に判断した結果、意見なしということで答申したということがあります。総じて、そういったことが結構あるのかなという記憶がございます。
- それと、騒音に対しても、敷地の境界では、結構騒音レベルが超えるという物件がありますけども、実際に現地に建っている建物付近ではそれをクリアできるというようなことがありますので、

若干、基準自体が厳しいのかなという感じをして、部会の委員として聞いていた記憶が残っています。

○議長

- ・ ありがとうございます。今の、基準が厳しいのかもしれない、というのは、ご意見ということですか。

○F 委員

- ・ そういう意見もありまして、私自身もそういう感じで部会の議論には参加していたということでございます。

○議長

- ・ わかりました。それでは第5部会のG先生、お願いいたします。

○G 委員

- ・ 第5部会は、網走方面、北見方面、それと根室、釧路、帯広と、広い範囲で、そういうエリアを審議するものですから、案件に対しての感覚的な問題点、そういうものを、配布された資料だけではなかなかつかみづらいというのが、実態としてありまして、例えば帯広の議論では、私は帯広から出ておりますから私はしゃべりますけれども、根室から出ている委員さん、あと北見の方の先生は、なかなか発言がないというのが現状ですね。
- ・ ですから、できましたらその辺りをもう一工夫していただいて、もう少しわかりやすい、カラー写真を色々なアングルから撮っていただいているのですけれども、何かこう、ちょっと、贅沢なのかもしれないんですが、出来ないのかなというのが、委員さんからのお話も実はありました。もうちょっと議論できるような資料を提供してくれたらいいかなと。数値的なものはあるのだが、何か、もうちょっとビジュアル的なもので、自分たちも参画できるようなものがあればなと、そういう話が出ていたことがありますので、そんなお話がひとつ。
- ・ それと、6回の審議会ですけれども、帯広市の西19条南2丁目複合施設というのがありますが、もともと大きなスーパーがあって、それが隣に移って、空いてたのが壊されてまたそこに建ったという、新設ですけれども、問題ない場所で、議論もなかった案件です。訓子府のお店については、国道沿いなんですけれども、結構、地域にとっては必要性の高い施設になるのかなと、こういう施設が、ここからだとならぬ方まで行かないと、こういうお店がないという、そういうことで、地域にとってはこういうのはいいのかなというそんな意見もあったりして、なんとなく大型店＝ノーサンキューという、そんなんじゃないかと、良かったねと、そんな話がありました。イオンも変更だけですから、そんなに議論はありません、既存店ですから。
- ・ ただ、コメリパワーは、DIYのお店だということは皆さんご存知だと思うんですけど、帯広の実情からすると、コンパクトシティを目指していた帯広市の中で、最後に区画整理をして郊外に宅地造成をした場所で、ここの場所にスーパーを持ってくるという計画で区画整理を進められていた場所で、色々注目されていた場所なんです。いろいろなお店が浮上しては消えていったということで色々あったんですけど、最後にコメリパワーさんが来たということなんです。
- ・ ここでひとつ、話としてあったのが、本館と資材館という二つ、帯広の市道をはさんで両方に配置されているという、その結果、駐車場の台数を決める、その算式からすると、一体で考えるか分けて考えるか、算式からすると数値的な差が出てきてしまうものですから、そういうことでの、市道が入っているからやむを得ないとは言いながらも、一体として機能しているものが、いかなものなのかという、そういう話も委員からも出ていました。それは指針だとかではクリアしているんですけど、どうなのかねとか、そんな話もされていました。
- ・ 今年、私どもの事務局さんも本当に一生懸命やってみて、例えば、大きな敷地があって既存店がもうオープンしてると、空いているスペースに大規模小売店舗が立地しますといった時に、あくまでも今回出てくる店に対しての、様々な推計、色んな式に基づいて推計しますよね、特に騒音なんですけれども、そういうものを推計するんですけども、委員の中から、こっちにオープンしている店舗があるじゃないか、実際、夜間の騒音だとか車の出入りだとかそういうのがどうなっている

のか、既存店のものをつかんで、業態は若干違うのですが、そういうものを一つ参考にしてもらえればいいんじゃないかという意見が出たことに対して、データは配布された資料にはなかったものですから、それは次回までという話になった時に、事務局から次の時に、色々と実測するために騒音の測定器を用意しようと考えたが、いかんせん、帯広市も既に外注しており測定器は持っていないと、八方手を尽くしたがそれは出来なかった、大変申し訳ないという話がありました。

- 委員が審議会で、こうしたらいいんじゃないかと発言に対して、しっかりと受け止めてくれる、そして精一杯走り回って対応しようとしてくれたと、そういう姿勢は本当に皆さん喜んでいました。ですから、そういうような、先ほど、一体となってというお話ありましたけど、そうやって信頼関係に基づいて、環境に配慮した、地域に喜ばれる大型店というんですか、そんなものを目指しているのが、やはり事務局と審議会委員との信頼関係なのかなと、そんなことを思いました。
- それともう一つ、例えば、事務的説明の時に、色々と、これはどうなんですか、騒音は、こっちは空き地になってるけど建物が建つことはあるんですか、停留所あるけど邪魔にならないですか、横断歩道あるけど車の出入り大丈夫ですかと、色んなことが出ますよね。そうした時に、すぐ答えられないので持ち帰ってということになって、基本的に次の段階で整理しますでしょ。その時に、今年は書面で、質問に対して数値的なものだとか、根拠を明確にして配布してくれたんですよ。
- 例えば夜間照明がついてたら虫が寄らないかとか、光害があるんじゃないかとか指針にもありますけど、様々な意見が出るので、じゃあそれはどうなのかということを書きで示してくれると、それが委員さんの審議の蓄積になっていくんですよ。ですからそういうものを、事務局の皆様には本当にご負担をおかけするかもしれませんが、そういうのもご配慮いただければという意見も出ていましたので、報告します。

○議長

- ありがとうございます。全体としては、もう少しこういうことをしてほしいという注文と、事務局のすばらしい対応に対するご意見があったということですね。すごく大切なことだと思います。
- それでは全体を通しまして、いかがでしょうか、他の部会に対するご質問とか、もしくは、今日、副部長でいらっしゃる C 先生とかですね、何かご意見ありましたらお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○C 委員

- 私も今年度からの委員なので、去年のことは分かりかねるところもあるのですが、今回、確かに今年度は特に函館市内を中心に店舗に関する議論がされているので、私も、先ほど部長がお話されていたように、近所の案件が多かったので、非常に話もわかってよかったです。
- ですが、他の部会の話も聞いて、広域にわたる部会であれば様々な問題があるのかなというふうに、他の地域がわからないと、それに対して親身な議論というのがなかなかしづらいというのを、あらためて感じました。

○議長

- E 先生いかがですか。何かございましたら。

○E 委員

- 私も今年度からの委員なので、昨年度のことはなかなか良くわからないのですが、今年から出させていただいてもやはり事務局の方が非常に丁寧なご説明をしてくださいますので、今年も苫小牧市のことで実際はどういうものかわからないことが多いのですが、事前説明を含めてご丁寧にしていただけるので、実際にイメージがわかりやすいような資料の作成をいただけて、審議自体は問題なく進行できているのではないかと考えています。

○議長

- ありがとうございます。局長、そういうことで、とてもありがたいですね。
- これで、なければ先に進みたいのですが、部長から何か言い忘れたことはございますでしょうか。もしありましたら、また後ほどお願いします。

- それでは、このあと報告事項の③審議会運営円滑化に向けた取組についてに移りたいと思います。取組状況につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局説明～省略)

○議長

- 先ほどから説明されていることに対する補足的な説明でございます。何かございますでしょうか。ご質問とかございましたら。

(特に発言なし)

- それではご意見ないということで、先に進めたいというふうに思います。
- 次に議題の(3)北海道大規模小売店舗立地審議会部会の審議等に関する情報・意見交換についてです。
- 先ほど各部長からの報告の中でも、部会ごとの審議の状況などについてご発言いただいたところですが、この機会に何かお話ししたいことがございましたら、この機会にお話いただきたいと思います。既に先ほど意見の交換をさせていただきましたけども、あらためまして何かご意見等ございますでしょうか。
- 実は既に課題が、その時に入っておりましたね。近くだったら委員が行って見るというのは、やらなければいけないところですけども、なかなか、遠くなっちゃうと、なんと言ったって九州プラス四国2県という広さですし、特に先ほどの帯広の話をお伺いしたら、気候が違いますよね、まるっきり気候が違うところだと、どんなふうになってしまうのか、四季がありますからね、冬どうなってるかとか、なかなか想像つかない部分があるので、それを何とかしなきゃいけないという意見です。これもたぶん事務方としても頭の痛いところなのかもしれません。それが北海道のいちばん大きな特徴ですからね。それが一番大きいところでしょうか、課題としては。
- それともう一つあった課題、説明の部分に関しては、大変丁寧な説明が事務方からされて大変わかりやすいというご意見でした。
- 最初の課題に関しましては、重々おわかりになっていることと思いますので、今後ともよろしくご配慮いただければと思います。

○B委員

- 第1部会で、グーグルマップを使うのがお上手な委員がいらっちゃって、「隣はどんな感じなんだろうね」という話になった時に、「ちょっと待ってください」と見てくれて、「隣はコンビニのようです」という感じでお話されるので、あれはまだリアルタイムではないと思いますから雰囲気だけしかわからないと思うんですけど、そういう便利なものを活用して、遠いところでもリアルに何かを感じとれるようにしていくようなツールが、便利なものがあればいいなというふうに思います。

○議長

- ここ2~3年のうちに、ひょっとしたら変わってくるかもしれないですね。みんなで見ながら議論できるようになれば、これはなかなか楽しいですね。
- 当面は先生方ご自身のマシンを持っていただいでですね。実は私もちょこちょこ見たりしていますが、あれもやはり主要な部分にはいくんですけど、なかなか枝葉の部分には入っていかないので難しいところですね。ご意見ありがとうございます。

○G委員

- すみません、ひとつよろしいですか。交通の関係のデータとして、交通量調査のデータがついてくるんですけど、そのほかに、例えば交通センサスってやっていますよね、主要な道路のデータ、あの近場のデータも一緒につけてもらったら、何かもう少し広い範囲で、交通の流れというのがわかるかなという発言が出ていたことがあったものですから。事業者の方に負担をおかけするのかな。もちろん実測の交通量調査をするのもありで、もう一つそんなのがあればいいかなという意見も出ていました。

○議長

- ・ ありがとうございます。
- ・ いくつかご意見いただきまして、ありがとうございます。本日出されました意見につきまして、今後の各部会での審議で、我々、参考にしていきたいと思えます。
- ・ 先ほどから繰り返になりますけれども、出てきました課題に関しまして、ぜひ事務局の方でご検討いただければと思えます。
- ・ こういった委員からの意見がありましたけど、何か、事務局の方でご意見ありましたら、お願いします。

○事務局

- ・ 今日非常に我々にとって心強い報告がありました、ありがとうございます。
- ・ 今日いただいた意見を参考にいたしまして、我々の方で整理して、昨年度のように場合によっては事務連絡という形で振興局にお伝えしたいと思っておりますし、会議等を通じて今回の議論を紹介したいと思っておりますので、これからもどうぞよろしく願います。

○議長

- ・ これで、今日の審議につきましては終わりました。
- ・ 私の役目は終わったということにさせていただきたいと思えます。御協力ありがとうございました。それでは事務局の方にお返しします。

○事務局

- ・ 大平会長、ありがとうございました。
- ・ 終わりに、梅辻地域経済局長からお礼の御挨拶を申し上げます。

○地域経済局長

- ・ 今日貴重なご意見を頂戴いたしまして、ありがとうございます。
- ・ 私、今から10年くらい前に、出先でこの審議会の業務をさせていただいたことがございます。なかなか難しい取扱で、法律も、罰則をもってがつんとやるようなものとはちょっと違いますので、皆様が本当に地域でご苦労されているというのが非常によくわかります。
- ・ そんな中で、今日、色々ご意見頂戴いたしましたけれども、出来る限り、すべてのものになかなか今すぐ応えていけないんですけれども、ただ、今日は、振興局の職員にとっても非常に励みになると思っていたのですが、お話を聞いていますと、振興局の人間が一生懸命に立って、例えば資料であればできるだけわかりやすいものを提供する、出店者の方と色々話をして調整をするというようなことで、具体的な成果につながったというお話も頂戴いたしましたし、非常にわかりやすい資料を提供していただけてよかったというお話も頂戴しました。
- ・ まず出来ることは、そういったことから、振興局の職員が、まず離れている地域に関しても、先生方は一箇所におられますけれども振興局の人間は散らばっていますから、そういった人間が一生懸命、まずはわかりやすいものを提供するなり、そういった工夫からやっていかなければいけないと、あらためて思いました。先ほどちょっと話ございましたけども、あらためて振興局にそういったお話をさせていただくなどして、出来るだけ少しずつ議論しやすいような環境作りというものを、我々も努力して参りたいと思えますので、引き続きどうぞよろしく願います。今日は、貴重なご意見をどうもありがとうございました。

○事務局

- ・ では以上をもちまして、審議会を終了します。今日はありがとうございました。